

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部障害福祉課障害者施設担当
 問合せ先 03 - 5803 - 1285

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	借地を活用した障害者施設設置支援事業補助金							
根拠規定等	文京区借地を活用した障害者施設設置支援事業補助金交付要綱							
創設年月	令和	2	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	終了予定年月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	5 民生費	3 心身障害者福祉費	1 心身障害者福祉事業費	31 障害者グループホーム等整備費補助	1 障害者グループホーム等整備費補助	84		
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	国有地又は民有地を借り受けて、障害者施設を新たに整備する社会福祉法人等に対し、土地の賃料の一部を補助することにより、障害者施設の整備を促進し、もって障害者の福祉の増進に寄与することを目的とする。						
補助事業等の内容	生活介護施設又は障害者グループホームを整備する際の土地の賃料に対する補助						
補助対象経費の内容	土地の賃料						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率〔補助率 1/2〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕 <input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕						
	(1) 国有地 対象施設ごとに、補助対象経費の実支出額に2分の1を乗じて得た額 (2) 民有地 補助対象経費の実支出額と事業種別に応じて定める補助基準額とを比較して、いずれか少ない額に2分の1を乗じて得た額 ※補助対象期間は120月を上限とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	補助要件を満たす法人であれば補助対象になる。						
実績報告書時における使途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔 〕						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由					

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	0	2
決算(予算)額	-	-	0	3,000
国庫支出金	-	-	0	0
都支出金	-	-	0	0
その他	-	-	0	0
一般財源	-	-	0	3,000
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	-	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	-	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	-	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	施設整備費補助以外にも補助メニューが拡大されることにより、事業者の負担軽減が図られ、生活介護施設及び障害者グループホームの整備が促進される。
課題	令和2年度からの制度だが、まだ実績が出ていない。制度の活用が促進されるよう、周知等を行う必要がある。
今後の方向性	生活介護施設及び障害者グループホームの整備についての要望が高いため、事業者の誘致が進むよう、機会を捉え制度活用を呼び掛けていく。また、「主に重症心身障害児又は医療的ケア児を支援する障害児通所施設」向けの補助制度の拡大を図っていく。